制限付一般競争入札要綱

株式会社 MIRATZ が発注する「(仮称)ＭＩＲＡＴＺ南柏保育園　改修工事」について、以下のとおり制限付一般競争入札を実施します。

令和 8 年 11 月 5 日

株式会社 MIRATZ
代表取締役　岩田陽介

1　工事概要

(1) 工　事　名　　(仮称)ＭＩＲＡＴＺ南柏保育園　改修工事
(2) 工 事 場 所　　千葉県柏市南柏 1-2-1　飯塚ビル３階
(3) 工 事 期 限　　契約日から令和 9 年 3 月 15 日まで
(4) 工 事 概 要
　ア　構　　造：　鉄骨造 7 階建ての **3 階部分**
　　敷地面積：　(全体)522.02 ㎡
　　延べ面積：　(全体)2,083.84 ㎡　**(内工事範囲)　137 ㎡**
　イ　工事内容：　内装工事一式(建築、電気・機械設備)

(5) 工事予定価格　設定あり（非公表）
(6) 最低制限価格　設定あり（非公表）
(7) 入札保証金　　免除
(8) 契約保証金　　なし
(9) 契約書　　指定の工事請負契約書を基準とする。
(10)支払条件等　　契約後:30％
　　引渡後:70％

2　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。特定建設共同企業体（ＪＶ）の参加は受け付けない。

(1) 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号)第 234 条第 1 項並びに地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。「以下「施行令」という」)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当していない者であること。
(2) 柏市の暴力団対策措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
(3) 公告日から起算して、前 2 年以内に手形交換所による取引停止処分を受けていない者、又は前 6 か月以内に手形若しくは小切手の不渡り事故を出していない者であること。

(4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと。
(5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
(6) 過去３年以内において、認可保育所の施工実績を有する者であること。

3　入札等の日程

(1) 入札公示日	令和 8 年 11 月 5 日(木)～令和 8 年 11 月 12 日（木）
(2) 参加申込期限	令和 8 年 11 月 12 日（木）15 時まで
(3) 資格確認結果通知及び設計図書貸出配布	令和 8 年 11 月 13 日（金）
(4) 質疑書提出期限	令和 8 年 11 月 25 日（水）15 時まで
(5) 質疑書回答期限	令和 8 年 11 月 27 日（金）15 時まで
(6) 入札辞退	入札辞退届の提出（入札執行前まで）
(7) 入札日時	令和 8 年 12 月 1 日（火） 10 時開札
(8) 入札場所	埼玉県川口市川口 6-3-14-3F 株式会社 MIRATZ
(9) 入札結果の公表	入札終了後、入札結果を口頭で公表する。

4　入札参加資格の確認等

本工事の入札参加を希望する者は、次の資格確認資料を提出し、入札参加資格の確認を申請しなければならない。

(1) 資格確認資料

ア　一般競争入札参加資格確認申請書
イ　建設業許可通知書（又は証明書）の写し
ウ　配置予定技術者の国家資格等が確認できる書類の写し
エ　過去の施工実績（契約書の写し又は施工証明書等）

(2) 提出方法

上記の資格確認資料を FAX 又はメール、電話確認の上原本を郵送すること。

提出先：村上設計室　　担当: 村上昌史
〒305-0821　茨城県つくば市春日 1-7-4 ﾘｱｰｼﾞｭつくば春日 502
TEL：029-855-1282　　FAX：029-855-1282
Mail：info@murakami-archi.com

(3) 確認結果通知

令和 8 年 11 月 13 日（金）に電子メールにより回答する。

5　設計図書等の配布

令和 8 年 11 月 13 日（金）に確認結果通知原本と共に発送

6　入札の辞退

入札参加者等は、入札の執行完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。入札を辞退するときは、以下に掲げる区分に応じ、その旨を申し出るものとする。

(1) 入札執行前においては、入札辞退届を郵送又は持参により提出するものとする。

(2) 入札執行中においては、辞退の旨を記載した入札書により申し出る者とする。

7　入札及び開札手続

(1) 入札参加者は下記の日時及び場所において入札に必要な事項を記載し、記名押印をした入札書を提出しなければならない。

(2) 前項の入札は、代理人をして行わせることができる。この場合においては、当該代理人をして、入札前に委任状を提出しなければならない。

(3) 開札は入札終了後、直ちに入札者を立ち会わせて行う。

(4) 資格確認の結果、資格を有すると認められた者が一人の場合には、特別の事情がない限り、入札を取りやめるものとする。

(5) 第１回目の入札が予定価格の制限の範囲内でない場合は、再度入札を行う。なお、再度の入札の回数は１回とする。また、第１回目の入札で最低制限価格を下回る入札を行った者は、再度の入札には参加できない。

8　入札書に記載する金額

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜金額を入札書に記載すること。

9　入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

(1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札

(2) 委任状を持参しない代理人のした入札

(3) 所定の入札保証金を納付しない者のした入札（免除の場合を除く）

(4) 記名又は押印を欠く入札

(5) 金額を訂正した入札

(6) 入札書に記載された金額と見積内訳書に記載された金額が異なるとき

(7) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

(8) 明らかに連合であると認められる入札

(9) 同一事項の入札について、他人の代理人を兼ね又は２人以上の代理をした者の入札

(10)再度入札の場合において、前回入札の最低価格より高い金額又は同額の入札

(11)前各号に定めるもののほか、指定した事項に反した者がした入札

１０　異議の申立て

入札後は、いかなる理由をもっても、入札人がなした入札に異議を申立てることができない。

１１　落札者の決定

本案件は、最低制限価格設けているので、入札を行った者のうち、予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

１２　留意事項

(1) 一旦提出した申請書、資料又は入札書等の書換え、引換え、変更又は撤回をすることはできない。

(2) 配付した設計図書等については、入札時に返却すること。ただし返却を要しない旨を提示した場合にはこの限りではない。

(3) 落札者となるべき同価の最低価格申込者が２者以上あるときは、くじ引きを行い、落札者を決定する。

(4) 入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札を延期し、若しくは取りやめる場合がある。

(5) 提出された資格確認資料等は返却しない。

(6) 工事期限は、事情により変更することがある。

(7) 落札者は、落札によって得た権利を第三者に譲渡してはならない。

１３　発注者及び設計管理者

発注者　　埼玉県川口市川口 6-3-14-3F
　　株式会社 MIRATZ　代表取締役　岩田陽介

設計管理者　茨城県つくば市春日１丁目 7-4 ﾘｱｰｼﾞｭつくば春日 502
　　村上設計室　村上昌史

１４　問合せ及び質疑の受付方法

ＦＡＸ又は電子メールにより行うこと。

(1) 問合せ及び質疑の提出先

村上設計室　　担当：村上昌史

〒305-0821　茨城県つくば市春日 1-7-4 ﾘｱｰｼﾞｭつくば春日 502

TEL：029-855-1282　　FAX：029-855-1282

Mail：info@murakami-archi.com

(2) 回答方法

質問者へＦＡＸ又は電子メールにより回答する。